

① 制度の概要

企業の脱炭素化推進において、**CO2排出量削減の中長期目標設定**は極めて重要な要素です。本制度は、国際的な気候変動対策イニシアチブである**SBT (Science Based Targets) 認定**の取得を支援することで、企業の環境経営体制構築を後押しします。

SBTは、パリ協定の目標に整合した科学的根拠に基づく削減目標として世界的に認知されており、取得により企業の環境への取組姿勢を対外的に示すことが可能となります。東京都が実施する本事業により、都内企業の脱炭素経営推進と国際競争力向上を図ります。

📌 支援内容

☐ 中小企業者

- ☐ SBT事務局への申請・認定取得費用
- ☐ コンサルティング費用

最大80万円

助成率：2/3以内

☐ 大企業

- ☐ SBT事務局への申請・認定取得費用
- ☐ コンサルティング費用

最大600万円

助成率：1/2以内

🎯 対象となる取組

- ☐ **SBT事務局**に支払う申請等の費用
- ☐ **SBT認定取得**に係るコンサルティング等の経費
- ☐ 温室効果ガス排出量算定・削減目標設定支援
- ☐ サプライチェーン排出量の把握・分析

※税金及び振込手数料は対象外です。

👥 対象者

- ☐ **都内に本店を有する**中小企業者または大企業
- ☐ 大企業は**サプライヤーにSBT目標設定**を掲げること
- ☐ 暴力団等に関係しない者
- ☐ 税金滞納や刑事処分を受けていない者

⚠️ 補足事項

- ☐ 事業実施期間は令和7年度から令和8年度まで
- ☐ SBT事務局への申請も交付決定日以降でなければならない
- ☐ 過去に税金滞納がある場合は対象外

📊 戦略的分析

【採択のポイント】

- ☐ **科学的根拠**に基づく削減目標の明確性と実現可能性を重視
- ☐ サプライチェーン全体での**脱炭素化推進**への取組姿勢
- ☐ **国際基準**に準拠した温室効果ガス排出量算定の精度

【段階的なステップアップ戦略】

- ☐ まず**現状把握**として正確な排出量算定を実施
- ☐ 次に**削減目標設定**で1.5°C目標に整合した計画策定
- ☐ 最終段階で**SBT認定申請**により国際的な認知を獲得

📈 企業規模別SBT認定状況



世界のSBT認定企業：約5,000社以上が認定を取得
日本企業の認定率：大企業で約15%、中小企業で約3%

💡 業界別取組事例

業界分野	代表的な削減目標
製造業	2030年までにScope1・2で50%削減
小売業	2030年までにScope3で30%削減
金融業	投融資ポートフォリオの脱炭素化
不動産業	建物エネルギー効率40%向上

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **排出量算定の精度**：ISO14064等国際基準に準拠した算定手法を採用
- ☐ **削減目標の妥当性**：**1.5°C目標**に整合した科学的根拠を提示
- ☐ **実行計画の具体性**：削減施策とロードマップを明確に策定
- ☐ **経営統合**：環境戦略を経営戦略に統合した取組を展開

👤 専門家活用のススメ

- ☐ **GHG算定専門家**：正確な排出量算定と検証体制の構築支援
- ☐ **SBT認定コンサル**：申請書類作成と審査対応の専門的サポート
- ☐ **環境経営アドバイザー**：脱炭素経営戦略の策定と実行支援
- ☐ **サステナビリティ専門家**：統合報告書作成とステークホルダー対応

📄 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/1作成】

提出書類	チェックポイント
第1号様式 助成金交付申請書	<ul style="list-style-type: none">☐ Excel形式での提出必須☐ 申請内容と添付資料の整合性確認☐ 企業概要と事業計画の明記
事業計画書	<ul style="list-style-type: none">☐ SBT認定取得までのスケジュール☐ 削減目標と実行計画の具体性
見積書	<ul style="list-style-type: none">☐ コンサル費用の内訳明細☐ SBT事務局への支払予定額
会社概要資料	<ul style="list-style-type: none">☐ 都内本店所在地の確認書類☐ 企業規模証明書類

📅 申請スケジュール

📌 事前準備期間

現状排出量算定とコンサル選定に2~3ヶ月程度。
専門家との事前調整と計画策定が重要。

📌 申請受付期間

中小企業者：2026年6月30日（火）17:00必着
大企業：2026年1月30日（金）17:00必着
電子メールでの提出。

📌 審査期間

申請後約1~2ヶ月程度

📌 交付決定通知

審査完了後に個別通知

📌 事業実施・報告

交付決定日~令和8年度末（実績報告書提出必須）

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/sbtcertification
お問い合わせ	公益財団法人東京都環境公社 省エネ推進チーム TEL：03-5990-5343 ※お問い合わせは制度詳細ページよりお願いいたします。